

建設産業戦略会議 議事概要

日 時：平成24年4月2日（月）16：00～18：00

場 所：中央合同庁舎3号館8階国際会議室

○ 奥田副大臣より「本日より本格的に議論を進めて頂きたい。特に、新たな事業分野への展開を推進するための施策において取り上げるCM方式については、建設企業のノウハウを十分活用できるよう重点的に議論をお願いしたい。」旨の挨拶があった。

○ 委員から以下のような発言があった。

（新たな事業分野への展開を推進するための施策について）

- ・既に実施されているCM方式では、案件毎のニーズに応じて様々なマネジメントの形態があることから、国は、現場の様々なニーズに合わせた柔軟な形でその導入・活用を支援していくことが望ましい。
- ・特に、契約書や仕様書のあり方、関係主体の責任分担、CMRの報酬の定め方等について、専門的知見に基づく支援が求められている。
- ・工事途中に発生したトラブルについても、工事を進めつつ、話し合いながら迅速に解決できることが望ましく、そのために建設工事紛争審査会の活用等の方策を検討できないか。
- ・経営事項審査における完成工事高にCMの実績を算入する等のインセンティブを付与できないか。

（建設企業が実施する建設工事以外の公共的な事業のあり方について）

- ・社会資本の維持管理、除雪、災害応急対策等の地域維持事業については、優良な担い手の確保に加え、不良な担い手の将来的な排除も視野に入れて、振興や規制のあり方を検討していくことが必要ではないか。
- ・維持更新時代における予防保全の観点から、インフラを長持ちさせる目的で行われる点検、判断等は、使用中の状態で行う等の点で、単純作業ではなく相応に専門技能を要するものと捉えることができないか。その上で、これに相応しい発注・契約方式を検討できないか。
- ・役務として発注されているものについては、特にその性格上「業」として捉えるよりも、実際の現場で必要となる人の継続雇用を評価するなど、「人」の確保・育成方策を中心に発注等の仕組みを考えていく方が将来有用ではないか。

（大規模災害からの復旧・復興を推進するための施策について）

- ・被災地における技術者・技能者の需給状況や労務費の動き、復興事業における施工体制など、まずは被災地における建設市場の動向や施工の実態をよく把握することが必要。
- ・その上で、被災地において建設産業がその役割を果たす上で必要とされる緊急的な取組については、恒常的な取組とは分けて、ある程度思い切って実施すべき。
- ・先般から試行している復興JVは、被災地の地元企業が中心となり、被災地外の企業と共同して新たに企業体を組む有用な仕組み。全国の資源を活用して復興のスピードアップを図るため、強力に進めるべき。

【今後の予定】

○ 次回は4月下旬に開催予定。